

栃木県スポーツ推進計画 2030

－ とちぎスポーツ推進プラン － (2026～2030) 概要版

栃木県生活文化スポーツ部スポーツ振興課

■ 第①章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

スポーツには、「する」「みる」「ささえる」といった多様な関わりを通じて得られる楽しさや喜び等の内在的価値に加え、交流人口の拡大や地域の活性化等、社会の活性化に資する外在的価値があります。県では、これらのスポーツが持つ多面的な価値を県民が広く享受できる社会の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「栃木県スポーツ推進計画 2030 － とちぎスポーツ推進プラン － (2026～2030)」を策定する。

2 計画の位置付け

スポーツ基本法第 10 条第1項に基づく計画として、国の「第3期スポーツ基本計画」等を参酌し、栃木県重点戦略「新とちぎ未来創造プラン」に掲げる将来像の実現に向けたスポーツ分野における計画として位置付けられるものです。また、「栃木県自転車活用推進計画」及び「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」をこの計画に統合しています。

3 計画の期間

令和8(2026)年度から令和 12(2030)年度までの5年間

4 本計画におけるスポーツの捉え方

本計画における「スポーツ」は、スポーツ基本法などを踏まえ、以下のように幅広く捉えることとします。

- ▶ 一定のルールに則った勝敗や記録を競うことを目的とした運動競技(例:陸上競技、e スポーツ等)
- ▶ 余暇時間等における健康・体力の保持増進を目的とした身体活動(例:ウォーキング、体操等)
- ▶ 気晴らし、楽しみ及び交流を目的とした身体活動(例:サイクリング、スポーツ・レクリエーション活動等)
- ▶ 仕事や家事の最中の健康・体力の保持増進、美容等を目的に実施する身体活動(例:通勤等での一駅歩き)

■ 第②章 現状と課題

1 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実をめぐる現状と課題

- (1) スポーツ参画機会の推進
- (2) 子どもの運動習慣形成と体力の向上
- (3) スポーツを通じた健康増進
- (4) スポーツを通じた共生社会の実現

2 スポーツ活動環境の整備と利活用をめぐる現状と課題

- (5) スポーツ施設等の利活用の促進
- (6) 安全・安心なスポーツ活動環境の整備
- (7) 部活動の地域連携・地域展開
- (8) スポーツを支える担い手の確保

3 持続可能な競技力の向上をめぐる現状と課題

- (9) 組織運営体制の強化
- (10) アスリート発掘・育成・強化
- (11) 競技力の向上に向けた指導者の養成・資質向上
- (12) スポーツ医・科学の活用の促進

4 スポーツを活用した地域活性化をめぐる現状と課題

- (13) スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大
- (14) スポーツと組み合わせた観光・地域づくり
- (15) テーマ別スポーツツーリズムの推進
- (16) プロスポーツチームとの連携強化

■ 第③章 基本的な考え方

1 基本理念

『誰もがスポーツの価値を享受することのできる“とちぎ”づくり』

【スポーツそのものが有する価値】	【スポーツが社会活性化等に寄与する価値】
「する」「みる」「ささえる」スポーツを通じて、自発的に参画し、「楽しさ」や「喜び」等を得ることが「スポーツの価値」の原点 ▼ 気分転換、気晴らし、遊び、楽しみ、休養 等	スポーツを通じてもたらされる社会への好影響 ▼ 健康長寿社会や共生社会の実現、医療費の削減、コミュニティの形成・発展、アスリートの活躍、夢や感動の共有、交流人口の拡大、地域活性化 等

2 県民総スポーツ社会の実現に向けた新たな視点

基本理念の実現には、従来の枠組みにとらわれない柔軟な発想や多様な人々がつながり合える環境づくりが重要です。国が示す新たな視点も踏まえながら「県民総スポーツ社会(Sports in life)」の実現に向けて取り組みます。

【新たな視点】

- ① 社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に対応するというスポーツを「つくる／はぐくむ」という視点
- ② 様々な立場・背景・特性を有した人・組織が「あつまり」、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツに取り組める社会の実現を目指すという視点
- ③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情、地域事情等にかかわらず、誰もがスポーツにアクセスできる社会の実現・機運の醸成を目指すという視点

3 施策の体系と推進指標

今後、取り組む施策を4つの柱として体系的に取りまとめ、これらの柱のもと、16の基本施策を位置付けました。

- 施策の柱1 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実
- 施策の柱2 スポーツ活動環境の整備と利活用
- 施策の柱3 持続可能な競技力の向上
- 施策の柱4 スポーツを活用した地域活性化

【推進指標】

推進指標	基準値	目標値(2030年)
《施策の柱1》 <ul style="list-style-type: none">・ 成人の週1回以上のスポーツ活動実施率・ 成人の週1回以上の自転車利用率・ 栃木県障害者スポーツ大会参加者数・ 「運動やスポーツをすることが好きですか」の質問に肯定的に回答し、かつ「新体力テストの総合評価C以上」の児童生徒の割合 <small>〔栃木県児童生徒の体力、運動能力調査(栃木県教育委員会)〕</small>	2025年 56.1% 2025年 14.1% 2024年 1,276名 2025年 小学生:63.1% 中学生:66.3% 高校生:71.3%	70% 現状値を上回る 1,500名 小学生:69% 中学生:69% 高校生:74%
《施策の柱2》 <ul style="list-style-type: none">・ 人材バンク(スポーツ指導者)登録者数(※市町含む)・ 自転車に係る交通事故件数	2025年 278名 2024年 1,066件	1,200名 800件以下
《施策の柱3》 <ul style="list-style-type: none">・ 国民スポーツ大会天皇杯・皇后杯順位	2025年 天皇杯 21位 皇后杯 25位	19位以内
《施策の柱4》 <ul style="list-style-type: none">・ 大規模大会(全国大会以上)の誘致・ スポーツ合宿等の相談団体数・ プロスポーツハブの相談件数	2025年 12件 2025年 340団体 2025年 59件	累計 50件 年 400団体 累計 150件

■ 第4章 基本施策における取組内容

施策の柱1 誰もが楽しめるスポーツ機会の充実

- 基本施策1 スポーツ機会の充実
- 基本施策2 子どもの運動習慣形成と体力の向上
- 基本施策3 スポーツを通じた健康増進
- 基本施策4 スポーツを通じた共生社会の実現

施策の柱2 スポーツ活動環境の整備と利活用

- 基本施策5 スポーツ施設等の利活用の促進
- 基本施策6 スポーツにおける安全・安心の確保
- 基本施策7 部活動の地域連携・地域展開
- 基本施策8 スポーツを支える担い手が活躍する場の充実

施策の柱3 持続可能な競技力の向上

- 基本施策9 組織運営体制の強化
- 基本施策10 アスリート発掘・育成・強化
- 基本施策11 競技力の向上に向けた指導者の養成・資質向上
- 基本施策12 スポーツ医・科学の活用

施策の柱4 スポーツを活用した地域活性化

- 基本施策13 スポーツツーリズムの推進による交流人口の拡大
- 基本施策14 スポーツと組み合わせた観光・地域づくりの推進
- 基本施策15 テーマ別スポーツツーリズムの推進
- 基本施策16 プロスポーツチームとの連携強化